

設に勤務する人はのべ256名。市職員はのべ2,053名が新規採用職員研修時に受講している(再講習を含む)。⑤市内に126名の応急手当普及員が誕生しており、この普及員によって各事業所などで救命講習会を14回開催し、178名の救命講習修了者を認定している。これは応急手当普及啓発活動の新たな第1歩を踏み出したといえる画期的なことで各方面の協力に感謝している、との回答がありました。

細田まさのりの主張

普通救急は消防職員等のご尽力により認知されてきているが、応急手当普及員講習はまだ認知度が低い。**循環器系・呼吸器系など基礎的な医学知識や感染防止方法などを学んだ応急手当指導員が市内に多くいることで緊急時の救護処置に大変助かる。普通救命講習から応急手当普及員講習にステップアップ**していくよう関係部署・各種団体のカリキュラムに盛り込むなど更なる推進を要望する。

2) 彩湖・道満グリーンパークについて

彩湖・道満グリーンパークは昭和55年以前は雑草の茂る沼地でしたが、今は市民のほかにも都心・近隣市からの来園者数が年々増加しています。そこで、安全対策について、①現在の利用者数と利用状況、②大型バスへの対応、③運動場の防護柵ネットの整備改修、④施設内の車両のスピード規制、⑤ゲリラ雷雨等への対応、⑥充電器ステーション設置について質問をしました。

これに対し市民生活部長より、①平成24年度の駐車場利用件数は370,781台、スポーツ施設利用は15,656コマ、撮影等の行為許可は403件であった。②彩湖・道満グリーンパークは首都圏近郊緑地保全地区に指定されており駐車場の拡大は難しいので、大型バスには空きスペースを活用し柔軟に対応したい。③昭和55~61年度に整備してきたが老朽化しているため調査し、段差の補修を含め工事を実施していく。④園内は徐行であるが、土日祭日は誘導員を配置し、路面標示もするなど更なる努力をしていく。⑤ゲリラ雷雨等の対応について議員ご指摘のとおり、一時避難できる屋根付きの建造物がない。管理車両による放送で早めの注意喚起を検討する。園内放送設備を管理する国土交通省荒川上流河川事務所とも協議していく。⑥園内への充電器ステーション設置は難しいが公園管理事務所への設置の可能性を検討したい、との回答がありました。

細田まさのりの主張

安全な環境づくりを目指し前向きな回答がありましたが、親しみやすい場所として**子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用しており、敷地内の器具など定期的なメンテナンス計画を立て利用者の目線で大きな事故が起きる前に安全対策を講じて頂けるよう要望する。**

3) 高規格堤防(通称スーパー堤防)について

この場所は、埼玉県の都市計画公園(戸田公園)として利用される最上流に位置し(荒川左岸27.8km付近)、工事着工前は野球場でした。この部分を埋め立て、国土交通省の事業として200年に一度の大津波を想定した高規格堤防の整備が始まりました。現地を視察するとトンネルの上に盛り土がされ坂道を舗装したところで工事が止まっている状況でした。

そこで私は、①現在の進捗状況、②今後の利用方法、③夜間は人通りが少なく街路灯も少ないため防犯上危険な道路で、また雑草が生い茂り見た目にも良くないため対策が必要ではないか、④防災用ヘリポートについて質問をしました。

市民生活部長及び消防長より、①国土交通省から県に平成24年3月30日引き渡しされ、平成25年1~8月に埼玉県大宮公園事務所による搬路・園路の整備が完成している。②植樹しながら市民が憩える公園づくりを目指しているところである。③県管理の街路灯が8本あるが、増設の要望を県と戸田競艇組合にしていく。除草は県の公園整備完成後に定期的に行いたい。④現在市内に防災ヘリコプターの緊急離着陸場は2か所であり消防・防災の強化を図る目的で、この場所に臨時離着陸場の設置を進めている、との回答がありました。

細田まさのりの主張

市民の憩える公園と共に臨時離着陸場に対しては周辺住民への配慮・対策を十分にしてほしい。スーパー堤防に隣接する戸田競艇場には災害時用の備蓄が保管されており、**消防と戸田競艇組合などと連携を密にし、昼夜を問わずいつ起るか分からない震災等に対し、市・県南部・広域にまたがる戸田防災基地として当地を有効に活用できるよう要望する。**

NEW WIND

市政報告 第2号

戸田市議会議員
細田まさのり

風 新たなる 成長 夢 へ向かって

ご挨拶

皆様には健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

東日本大震災から2度目の冬が到来しました。今もなお放射線汚染等により住んでいた地域に戻れず仮設住宅で厳しい冬を過ごさざるを得ない方々へ一日も早く震災前の生活に戻られることをお祈り申し上げます。

昨年は、西暦2020年夏季・パラリンピック五輪招致が決定し、また、富士山が世界文化遺産になるなど、国民の心が一つに盛り上がる出来事がありました。

そして戸田市では任期満了により改選がなされ1年という月日が経過し、ここに市政報告(第2号)を発行いたしましたので、ご一読頂けましたら幸いです。

末筆ながら、厳しい寒さが続いております。くれぐれもお身体にはご自愛して頂きまして、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

定例議会報告

防災力の強化及び安全第一
利用者の目線で環境づくり

1) 応急手当の普及啓発活動について

平成23年8月、消防庁より応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正がされ、住民に対する応急手当の普及啓発について、国際蘇生連絡協議会の心肺蘇生に関わる科学的合意と治療勧告の発表にともない、日本蘇生協議会と日本救急医療財団で構成されたガイドライン作成合同委員会から心肺蘇生に関する日本版ガイドライン2010が示されました。

そこで私は定例議会で、①応急手当活動の推進の取組みと現況、②救命講習の講習内容、③小学校で実施している

救命入門コース、④市関連団体、教職員、保育園や老人福祉施設に勤務の方、市職員の受講状況、⑤応急手当普及員講習を今後どのように推進するかについての質問をしました。

それに対して消防長より、①救急隊が現場に到着する

までに現場に居合わせた一般市民による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、市の実施要綱を平成9年に制定し講習会を実施してきた。今回の改正で、より専門的な講習を受講しやすくなったため、新たな講習内容等で平成24年度からスタートしたところである。②講習は大きく分けて市民が応急手当ができるよう心肺蘇生やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習、事業所や各種施設、各種団体などにおける救命講習と、事業所や各種施設・団体などの応急手当の普及啓発活動の指導者を養成する応急手当普及講習の2種類である。③平成24年度市内小学校で合わせて1,056名、平成25年度8月末現在は461名。講習時間は約90分で「命の大切さ」「助け合うことの重要性」「自分達に出来ること」を実施している。④消防団員は84名全員が普通救命講習を、応急手当普及員講習は58名が受講。その他の普通救命講習受講者は、教職員が552名、老人福祉施設

